

いう拘束力のある形で関係国が確認しあったことは画期的な意義をもちます。

この共同声明について、東大教授の姜尚中氏は、前途に「曲折、停滞、中断、決裂すら予想されないわけではない」としながらも、次のように高く評価しています。「共同声明は、東アジア地域における最大級に重要な文書となるはずだ。なぜならこの100年、日・米・中・ロの4大国に朝鮮半島を加えた共同の合意文書がこの地域で日の目をみたことなど、一度もなかったからである。共同声明は、朝鮮半島の非核化を通じてこの地域の冷戦構造を終わらせ、多国間の安全保障の枠組みを構築していく道筋を明らかにしている。10年後、この地域に東北アジア版CSCE（全欧安保協力会議）と同じような枠組みが出来上がることも夢ではないのだ」（「朝日」05年12月30日）。

クアラルンプールと北京の文書の一体性

戦後60年の年末に採択された「クアラルンプール宣言」で、調印国は、国連憲章と東南アジア友好協力条約（TAC）の尊重を確認し、ASEAN主導で「東アジア共同体」に進む道程を明らか

にしました。その3ヵ月前、9月に北京で発表された「6ヵ国協議共同声明」でも、6ヵ国が国連憲章順守を基礎に、北東アジアの永続的平和、安全保障の促進を約束し合いました。このように、東南アジアから北東アジアに広がる東アジア諸国の進路が両文書を通じて共通の原則に結ばれたことは重要な意味をもちます。クアラルンプールと北京でほぼ同じ時期に打ち出された平和・安全保障および相互協力の理念が「東アジア共同体」のバックボーンとして一体化されることは明らかです。

日本政府はクアラルンプールでも北京でも共同文書に賛同はしました。しかし、日米軍事同盟にしがみつぎ、過去の歴史に無反省な立場を続ける限り、「東アジア共同体」の進路をさえぎる逆流となり、この共同体の真のメンバーとしての資格が問われることとなります。「東アジア共同体」の理念は、日本国憲法9条の精神とも深くつながっています。憲法改悪に反対し、歴史に逆向きな日本政府の姿勢を変えさせて、アジアの人びとと手をつなぐ条件をつくりだす課題の重要性が、ますます大きくなっています。

（ひらい じゅんいち・会員）

06年度雇用予算について

田井 共生

<不安定雇用を増長させる予算>

小泉首相の自民党総裁としての任期は今年の秋までです。そのため、06年度予算を「構造改革の総仕上げ予算」と位置づけました。小泉内閣の5年間で、庶民に押し付けられた増税・負担増は史上最悪の13兆円にのぼります。06年度は、所得税・住民税の定率減税の廃止に加え、医療保険制度の改悪など新たな負担増と給付削減を行うとしています。

小泉構造改革が雇用・労働に与えた影響は、「規制緩和がもたらした雇用の2極化」（『エコノミスト』05年3月12日号）「正規、非正規とも低所得者増 会社員に押し寄せる2極化の波」（『週刊ダイヤモンド』06年1月28日号）など、社会的格差の広がりとしてマスコミでも話題になっています。

非正規雇用者数は10年前から593万人増加し、04年度には1564万人に、正規雇用者数は395万人減少し、3410万人になっています。労働者の3人に1人、若者の2人に1人は非正規労働者で

国際・国内動向

す。「求人の約4割が派遣か、請負の仕事」（首都圏ハローワーク職員）という実態で、労働者が自由に労働形態を選択できる社会ではなくなっています。

労働時間も週35時間未満の就業者が10年前の967万人から04年の1237万人に、週60時間以上の就業者も539万人から639万人に増加し、長時間労働と短時間労働に2極化しています。しかも、30代男性で週60時間以上働いている人の割合は、1993年の20.8%（153万人）から、04年の23.8%（200万人）に増加しています。

正社員は、サービス残業を含め異常な長時間労働で働かされ、非正社員は、極端な低賃金と無権利状態で働かされていることをしめています。

こうした背景には、1995年に日本経団連が発表した「新時代の『日本的経営』」があります。これを受けて政府が労働法制の規制緩和をすすめたため、正規雇用から非正規雇用への置き換えが急速にすすみました。

雇用の2極化が所得格差を広げ、社会保障制度をふくむ国民生活の土台が崩れかけているときに、小泉首相は「所得格差は確認されない」とのべ、「構造改革」をさらにすすめると表明しています。

06年度予算は、「青年・少子化・2007年問題を重視する」としていますが、雇用の2極化に手をつけず、大企業のニーズに応えるために、就業意識を高め、能力を磨く対策で、雇用を直接するものにはなっていません。

労働関係予算の総額は4兆370億円です。そのうち、労働保険特別会計予算が3兆9992億円（05年度から1302億円減）で、労働行政の99%は特別会計でおこなわれています。社会保障関係費のうち、雇用予算は4325億円（05年度から335億円減）です。

主要な削減内容は、失業等給付費の1322億円（国庫負担金ふくむ）ですが、雇用保険法改悪（03年）で給付が削減されたためです。

＜失業給付における 国庫負担の廃止を打ち出す＞

05年12月に閣議決定した「行政改革の重要方針」は、公務員の総人件費の削減、政府系金融機関の統合とあわせて、特別会計の改革をあげました。

労働保険特別会計については、「労働福祉事業及び雇用保険3事業については、廃止を含め徹底的な見直しを行う。失業給付事業における国庫負担の在り方については廃止を含め検討」として、はじめて失業給付の国庫負担「廃止」の表現を持ち込みました。財政制度等審議会の「特別会計の見直しについて」（11月21日）よりも踏み込んだものです。

失業は政府の経済政策、雇用政策と無縁ではなく、政府にもその責任の一端があるとの考えから、失業給付の一部を国庫で負担してきましたが、この考えを根本的にくつがえす重大問題です。

今国会に提出する「行政改革推進法案（仮称）」で特別会計見直しの方向性を示し、5年を目処に改革を完了するとしています。さらに、07年を目処に提出する「特別会計整理合理化法案（仮称）」で見直しを実行する予定です。

なお、労働保険料のうち、労災保険事業は全額事業主負担で、雇用保険事業は労使双方が負担していますが、使い勝手が悪いとか事業内容が不透明との指摘があります。厚生労働省は、経済団体の意見を聞き事業を進めているといいますが、独立行政法人（6法人）に交付されている運営費交付金は渡し切り費で用途は特定されていません。その中には、「私のしごと館」（後述）のような無駄な箱物施設も含まれます。特別会計については、関係者の要望にこたえたものになっているのか、浪費の温床になっている事業はないのか等を点検・検討することが必要です。

1. 実効性のない青年雇用対策

2003年にはじまった若年者雇用支援対策は、ニート(無業の若者)をふくむ総合的な対策「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」(04年12月)に強化されましたが、厚生労働予算額は、「実績が少なく」との指摘を受け、11億円削られ363億円です。

企業側は戦力となる「質の高い人材」を求めています。プランはそれにそった内容になっており、実効ある雇用拡大策はありません。

○フリーター25万人常用化雇用プラン等の推進(233億円、前年度比3%減)は、フリーターが増えないよう、企業に支援を求める対策です。常用化雇用といっても、「本来期間の定めない雇用としたいが、職安窓口では、パートを除く4ヵ月以上の有期雇用も常用雇用扱いとなっており、統計上はそれをふくむ」(担当課)というような、あいまいな基準で、安定した雇用につながる保証はありません。主な内容は以下の通りです。

- ・「若年者試行雇用事業(トライアル)の拡充」(99億円)は、学校を卒業した未就職者を短期間、雇用した企業に奨励金を支給する事業です。3ヵ月トライ(試用期間)した後、常用雇用への移行をはかります。06年度はニート対策を追加します。
- ・「日本版デュアルシステムの推進」(87億円)は、実績が少なく11億円減額しました。デュアルシステム(教育訓練)は、教育機関で週3回の座学、企業で週2日の実習をするもので、このシステムを導入した企業に助成金が支払われます。
- ・「フリーター常用就職支援事業(ジョブサポーター)」(6億3000万円、新規)は、常用雇用化を促進するもので、ハローワークに若年者ジョブサポーターを配置し就職支援をします。

○地域の相談体制充実等によるニート対策の強

化(21億円、前年度比63%増)は、以下の通りです。

- ・「ニート等の自立を支援するための地域における体制の構築」(3億2000万円、新規)は、「地域若者サポートステーション(仮称)」を設置し、専門的な相談を行う整備費です。
- ・「若者自立塾」(11億6700万円)は3ヵ月の合宿生活で“生活習慣や就労意欲が欠如し、親への依存から脱却できない若者に働く自信と意欲を与える”ことを目的としています。が、「問題があるから再教育してあげますよ」では青年は集まらないとの指摘もあります。(財)社会経済生産性本部に丸なげで「国は金は出すけど口はださない」(厚生労働省)事業です。

○体系的なキャリア教育等の一層の推進は31億円、前年度比25%減です。この中には、「若年者の職業意識啓発の推進(私のしごと館)」(12億円)のように無駄な箱物施設も含まれています。私のしごと館は雇用・能力開発機構が、581億円かけて建設した施設ですが、04年度の収入は入館料等の約1億円で、労働保険特別会計からも19億円も持ち出しています。失業手当の給付日数を減らす雇用保険の改悪をしながら、「(天下りなど)役人のしごと館」といわれる施設は温存しています。

2. 企業努力を求めない2007年問題対策

2007年問題とは、約700万人におよぶ団塊の世代(1947年~49年生まれ)が60歳に到達し、定年退職などにより、熟練技能者の技能が継承されなくなる問題です。技術の継承ができなくなったのは、企業が長期的な視野にたった人材育成をおこたったことや、この間のリストラにも一因があります。技術を継承するために国が、助成金や支援体制をつくることも必要ですが、企業が内部で経験を積み重ね技術の継承や人材養成をはかることも大切です。

○「社会の中核である壮年者層の能力開発の推

国際・国内動向

進」(109億円、前年度比9%減)は、能力開発をおこなう企業への助成金で、「キャリア形成促進助成金」「事業主の人材育成能力の強化」等があります。

- 「団塊の世代の高齢化に伴う技術継承等の支援」は、9億6000万円で43%増額します。「2007年問題に直面する中小企業等への技能継承支援の創設」(3億4000万円、新規)は、「技能継承等支援センター(仮称)」の体制を整備するとともに、中小企業雇用創出等開発助成金の拡充をはかるものです。

3. アスベスト対策

アスベスト対策は102億円(前年度比、97億円増)です。労災保険の時効で補償を受けずに死亡した労働者の遺族にたいして、年金・一時金を合わせ約2800人に支給(84億円)します。

「過去に石綿作業に従事した労働者の健康管理の充実等」(3億2000万円)は、健康管理手帳の交付要件の見直しなどで、「建築物の解体時等の飛散防止の徹底」(7億2000万円)は、労働基準監督署による事業場にたいする指導監督および解体業者への研修費などです。

4. その他

- 「メンタルヘルス対策」(4億3000万円、前年

度比30%増)は、事業所の要請に応じて専門家を派遣したり、地域産業保健センターが保健所と協力し、セミナーなどの相談会を実施するものです。

- 「子育てする女性に対する再就職・再就業支援の充実」は9億円です。働く女性の場合、出産を機に、子育てのために退職するケースが多く、12歳未満の子どもがいて求職活動をしている女性は全国に70万人います。就業を希望しながら求職活動をしていない女性も約180万人いるといわれています(「就業機構基本調査」)。こうした女性が働ける環境整備として、マザーズハローワーク(仮称)を全国12ヵ所に新設します。
- 「障害者就業・生活支援センターの充実」(10億2800万円)は、障害者就業・生活支援センターを90ヵ所から110ヵ所に増やす整備費です。

最後になりますが、今国会ではデュアルシステムを促進する職業能力開発促進法改正案、女性労働者の妊娠等を理由とする不利益取扱いの禁止等の措置を講ずる男女雇用機会均等法改正案が提出されます。

(たい ともお・日本共産党国会議員団事務局)